

C-3 言い回しの面白・可笑しコーナー

かつて私が担当した土地区画整理事業に係わる、地権者代表・行政及び施行者で構成される公の対策委員会において、失笑をかうような可笑しい言い回しをもって説明をした事がある、今思い出しても恥入るところである。

その1、「農林統計水産年報」

大規模かつ長期が予想される事業であるため、当地区で適用される補償の基準については詳細を極めたもので、仮換地使用収益開始以前の土地の使用補償に係る「土地使用料」に関する算定内容の説明の場であった。

農地について、その所得標準・収益性は公表の統計資料（「農業所得標準」等）により、又、地域特性の生産物価格については近隣の卸売り市場による調査価格を適用するなどして、一定の方式により毎年度、土地使用料単価を算定しなおすこととなっていた。

そうした要素の一つに、ある年齢層以下の休業者による遊休労働力の転用稼働率を導き出すため『農林統計書』による「農家人口と労働時間」を参照して分析する必要があった。

公的説明であり若干の緊張もあったが、キチンと正式の名称を話すべきという意識が瞬間脳裡をよぎった。なんと、「〇〇年版の農林統計水産年報によりまして・・・」とやってしまった。お気づきでしょう、『農林水産 統計年報』なのです。

通常「農林統計」と呼び習わしていますので、さほどの反応はありませんでしたので、この件はそのままにしたように憶えています、なまじ言い慣れているものは、かえって要注意なのかも知れません。

その2、「ヒョンニンハウカガク」

売り物の植木・苗木、その予備軍の育成が盛んであって、都市近郊の大手供給市場にあると言われてもいた。

そうした立木の補償のあり方について、物理的な移植を主体とした補償だけでなく、営業また農業補償の要件を伴うのではないかと、といった意見が強く出てくる。たしかに、専門の方も多かった。

一方で、商品の枯損・樹価の評価に関する議論もひとしきりであって「施行者が持ち合わせている基準は標準の目安であろうが、その樹価の査定は誰が、どの機関が・・・。」さらに、樹価については「何故プロである自分達権利者の見積りを参考にしないのか・・・。」といった質問もある。

一応の説明は申し上げるのだが、「本人の評価額では・・・」と話すべきところ、表記のような「ヒョンニンハウカガク」とやってしまった。

もっとも、漢字から離れた言葉の弾みからは、“ヒョン”が圧倒的な強さで浮かび上がって来ることは、私ばかりでなく誰でも頷くところであろうし、話の勢いとは本当に怖いものである。

さすがに、この件は言い直す必要があり、笑いの中に頭を掻いた思い出がある。

これらは、かつてTVやラジオでも紹介されていたが、

- ・ **ガイモン** と **サーファンクル** … やはり、ガの印象は強い。
- ・ **ナンボジア** **カンミン** … 実際「カンミン族」は存在しますものね！
- ・ 「つづいて**南急**、**阪海**の試合結果を…」 … 言葉の滑りはこのほうが…。

などとプロ・アナウンサーにもあるのであるが、誰が聞いていても言い違いであることがはっきりしているものは、面白・可笑しいで済むが、そうでない場合もあります。気をつけなければならないものである。

今回は、お粗末の一件でした。

以 上